

# 町道民税の申告相談の時期です

申告はお早めに！！

町道民税の申告相談を下記の日程により、それぞれの地区ごとに受付します。

忘れずに、納得のいく正しい申告をしましょう。

◎住宅取得控除を受けられる方は、事前に役場税務課（☎47-4683）にお問い合わせください。

◎土地の売買や贈与のある方は、函館税務署資産課税部門（☎0138-31-9092）へご相談ください。

●詳しくは、1月23日に配布しました税務広報をご覧ください。

## ◆◆◆ 町道民税の申告相談日程表 ◆◆◆

月 日	対象地区等	時 間	会 場
2月 7日 (木)	松 浦、 吉 野	9：30～15：00	松 浦 生 活 館
8日 (金)	館崎1、館崎2・3	9：30～15：00	吉岡総合センター なごめ～る 会議室1 及び コミュニティホール
12日 (火)	美山、吉岡3		
13日 (水)	吉岡1、吉岡2		
14日 (木)	豊 浜、 宮 歌	9：30～15：00	豊浜・宮歌町内会館
18日 (月)	白 符	9：30～15：00	白符ふれあいセンター
19日 (火)	三 岳 2	9：30～14：00	三 岳 寿 の 家
20日 (水)	浦 和、 岩 部	9：30～14：00	浦 和 生 活 館
21日 (木)	千 軒	9：30～14：00	あ づ ま ～ る
25日 (月)	丸 山、 塩 釜	9：30～15：00	役 場 2 階 健 康 づ く り 研 修 室
26日 (火)	館 古、 桧 倉		
27日 (水)	月 崎 1		
28日 (木)	福 島 2、 福 島 3		
3月 4日 (月)	日向1、日向2、日向3		
5日 (火)	福島1、福島4、緑町		
6日 (水)	月 崎 2		
7日 (木)	三 岳 1		
11日 (月)	新 栄 町		
12日 (火)	全 地 区		
13日 (水)			
14日 (木)			
15日 (金)			

お問い合わせ先

税務課 賦課係 ☎47-4683